

# 小型除雪機械の

# 購入を補助します！

## 【目的】

地域の除雪体制の強化を図り、雪に強く快適なまちづくりを推進するため、自治会等が購入する小型除雪機械（手押し式小型ロータリー除雪機械）に対し、予算の範囲内において、補助金を交付します。



## 【交付対象者】

町内自治会等の団体とします。

## 【補助金の額】

小型除雪機において、1台当たりの購入費に**2分の1**を乗じた額（1,000円未満の端数があるときは、当該端数を切り捨てた額）とします。ただし、1台当たりの購入費に対する補助額は、**30万円**を限度とします。

## 【譲渡の制限】

補助事業の完了年度の末日から起算して**10年**を経過する日までの間は、補助対象となった除雪機械を譲渡、交換、又は廃棄することができません。

## 【お問合せ・お申込み】

〒916-0192 福井県丹生郡越前町西田中13-5-1  
越前町役場都市整備課 TEL:0778-34-8703  
FAX:0778-34-1236  
E-mail:[toshi@town.echizen.lg.jp](mailto:toshi@town.echizen.lg.jp)